

会議名 財務常任委員会

日時 平成27年6月19日（金）午前10時～午前11時28分

場所 第2・3委員会室

出席議員 委員長 伊藤隆信 副委員長 榊谷規子 委員 櫻井伸賢
委員 大野慎治 委員 鈴木麻住 委員 塚本秋雄
委員 相原俊一 委員 鬼頭博和 委員 須藤智子
委員 梅村 均 委員 木村冬樹 委員 堀 巖
委員 宮川 隆 委員 黒川 武 委員 関戸郁文

欠席議員 なし

説明員 総務部長 奥村邦夫、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山 稔、
建設部長 西垣正則、消防長 今枝幹夫、教育こども未来部長 山田日出雄
行政課長 中村定秋、同主査 酒井 寿、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹
富 邦也、同主査 佐野亜矢、同主任 井上佳奈、長寿介護課長 山北由美
子、同主査 浅田正弘、商工農政課主査 新中須俊一、同主査 岡 茂雄、
上水道課長 松永久夫、同主査 小川 薫、会計管理者兼会計課長 榊原惣
一郎、学校教育課長 石川文子、同主査 今枝かづき

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主査 田島勝己、同主事 坪内裕紀

付議事件及び審議結果

議案第44号	平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
議案第45号	平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
議案第46号	平成27年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決
議案第47号	平成27年度岩倉市上下水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決

財務常任委員会（平成27年6月19日）

◎委員長（伊藤隆信君） ただいまより、財務常任委員会を開催させていただきます。

当委員会に付託されましたのは、議案4件であります。

審議に入る前に、部長さん、一言お願いいたします。

◎総務部長（奥村邦夫君） 改めまして、おはようございます。

4月の議会の改選で新しい議員の方もお見えになりますけれども、私どものほうも4月の人事異動がございまして、部長、課長を初めグループ長も随分新しくかわっております。今回の定例会が初めてということで出席させていただいている職員もたくさんおりますので、多分どきどきしながら緊張しているというふうに思っております。私もこういったところで何回もお話をさせていただいておりますけど、いつも緊張してお話をさせていただいております、答弁なんかでも後で反省させていただいておりますけど、もうちょっとこういうふうにきちんと説明すればよかったなあいつも反省をしていますけれども、そういう反省をしないでもいいような答弁ができるように努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の当委員会には、一般会計の補正予算を初め、4件の補正予算の審議をお願いしております。質疑に対しては丁寧な説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、慎重審議よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

それでは、審査に入る前に、建設部長から申し出がございしますので、許可いたします。

◎建設部長（西垣正則君） さきの6月11日の本会議で、議案第47号の上水道事業会計の補正予算案の提案説明の中で、東町水源の1日当たりの地下水のくみ上げ量でございしますが、それを230から240立方メートルというふうに申し上げましたが、正しくは520から530立方メートルでありましたので、おわびを申し上げまして、訂正をさせていただきたいというふうに思ひます。大変申しわけありませんでした。よろしくお願ひをいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。議案第44号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、質疑に入ります。

当局にお願いいたします。答弁のときには名前を言っていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑は歳出、歳入の順に行います。

初めに、款3 民生費についての質疑を許します。質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 本会議のときに、国民健康保険会計の、一般会計からは繰出金の考え方についてということでの質疑の中で、本会議の中で質疑があったところなんです、その中で、岩倉市が繰出金那他市町に比べて多いか少ないか、今後の国保会計を見ながらの繰出金をどうしていくのかというところで、そのときの状況を見ながらというような説明だったわけですが、その年、その年の会計状況を見て繰出金をどうするかというふうに決めるということで、一般会計から国保会計への繰出金を、このように繰出金をもっとふやしていくとかいう方針としては持っていないという、そのときの状況について判断するという、そういった確認でよろしいでしょうか。そこが何かいま一つわかりにくかったものですので、もう一度説明をお願いします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 繰出金の考え方については、今のところ増額するという予定はありません。単年度において、今のところ繰出金を見直すという考えはありません。今後は、都道府県化に向けて平均保険料率なども示されますので、そういったところも見ながら検討はしていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） その件について私が質問しましたので、ちょっと質問しようかなあとっておったんですけれども、まず岩倉市の現状で、繰出金のレベルが県下でどのぐらい多いか少ないかというところで、質問したところで答えられていなかったの、まずその点についてお聞かせください。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 岩倉市の繰出金の県下の状況におきましては、愛知県内としましては、県下平均1万1,542円に対し、25年度の状況ですが、岩倉市は8,803円です、県内で24番目の順位となっております。

◎委員（堀 巖君） それを踏まえて、先ほど、県広域化までそれを上げる考えにないという答弁だったんですけれども、結構まだ先ですよ。それまで岩倉はやっぱり保険者として、この繰出金のことについて平均に近づける努力であるとか、そういう考えもないということではよろしいのでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 繰入金県下に近づけると、そういった考えがないかと、県下に繰入金を引き上げるかという考え方ではなく、保険財政を安定的に運営していくためにどのような財源確保が必要かという考えに

立って、その中で私どもまだまだ努力するべきところがあるというふうに認識しております。収納率の向上も必要ですし、適正化というところでジェネリックの通知や、また重複多受診の関係の適正化、そういったまださまざまな努力をして、財源確保に努めてまいります。その中において、繰入金がどのように必要なのか、そういったところで考えていきたいというふうに考えております。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はございませんね。

それでは、職員の交代をいたします。

次に、款6商工費についての質疑を許します。質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 桜まつり事業についてなんですけれども、これまで予算としては、新年度予算で桜まつりの委託料は組んでいると思います。従来から、暖冬化の影響もあり、桜が自然の問題ですので早く咲くこともあって、桜まつり期間の1日から10日間というのを柔軟に移動するべきではないかという声も聞かれるところでもあります。個人的な考えとしては、やはり前年度で本来組んで、それを継続費なり、繰り越しなりという考え方が妥当なのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 最初に少し、本日、課長ですが、夏祭りの盆踊りの講習会がきょうございまして、そちらのほうにどうしても出席をとということで欠席させていただいております。かわりに私がきちっと対応させていただきますので、大変申しわけございません。よろしく願いいたします。

桜まつりの歳出の時期の関係でございますが、本会議でも少しお話しさせていただきましたけれども、従来からやはり、今、堀委員が言われるように、実際は準備、テントでありますとか、ライトアップでありますとか、そういうものは、あらかじめもう3月の段階で行われているのが事実でございます。今、これまでは商工会のほうに委託をしているということで、商工会のほうの実行委員会になるわけですが、そちらのほうの裁量と申しますか、そちらのほうで各業者に委託をして、工事を発注しているということです。新年度早々に正式に商工会のほうに委託契約をして、そこで支払いについては全部4月以降で払っているというような形で進めてもらっています。今までは商工会と信頼関係の中でやってきているわけなんです、きちっとやっぱり前年度にこれだけの仕事をお願いしますというような形で、正式な形で契約等を取り交わしてやっていくのがやっぱり本来かなあというふうには常々思っていました。

桜まつりだけではなく、それにちょうど年度をまたいだような仕事は庁内の中でもまだほかにあるようなので、そういうところも含めまして、きっちりとしたやり方というのを探っていきたいというふうに思いますので、またこういう方法でやりたいということの案の段階で、全協なり、そういうところでまた御相談をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） 私も改めて緊張して質問しなければいけないというふうに思います。

桜まつり委託料の増額についてですが、本会議の質疑を行いました、そのときの説明が少し積算がどうなのかなあというふうにも感じましたので、お聞かせいただきたいと思いますが、本会議の答弁で、平成26年度は合計で8,163台の臨時駐車場への駐車があって、それで収入が700万余りということだったと思います。正確な数字はちょっとメモをし忘れちゃったので。今年度は、予算上は4,700台で680万ということと言われて、実際は4,767台で458万円だったというふうに説明を受けたと思いますが、それが正しいのかどうかもありますが、積算上の収入の見込みが台数に対して少し多過ぎるのではないかなあというふうに思うんですけど、その辺についてはどのような考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 今お話しいただきました駐車場の台数につきましてですけれども、念のためにもう一回台数と金額のほうをお話しさせていただきたいと思います。

27年度につきましてですけれども、実績が、八剱憩いの広場で4,404台、五条川小学校、これは土・日だけですけれども、363台、合計4,767台でございます。その環境保全協力金の収入額になりますけれども、合計で458万5,500円ということになっております。

先ほどお話しいただいた8,163台とかという話は、26年度の実績ということですのでよろしくお願いしたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 僕もそうやって質問したつもりなんです。昨年度は8,163台で700万円余りということで、要は本会議の答弁の中の27年度の予算というか、見込みとして4,700台で680万円と言われたと思うんですね。ですから、台数については達しているわけで、金額がそこに達していないということで、そういう意味で、積算上の収入の見込みが多過ぎるのではないかと、いうことを思ったものですから、その積算根拠はどうかかなあというふうにお聞きしたわけですけど、その辺についてはいかがなんでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 今言ったように、予算は八剱のほうは6,600台

で、五条川が400台で、予算が680万を見込んでいるわけです、予算のほうで。昨年の実績が780万ほどの金額でありましたので、昨年よりは、金額にしても、台数にしましても、若干少なく予算を立ててみました。回答になりますか。済みません。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

予算の数字がちょっと私の記憶というか、聞き取りが間違っていたみたいなものですから、わかりました。だから、合計で7,000台ぐらいの680万という予算組みだったんですね。済みません。

[発言する者あり]

◎委員（木村冬樹君） 僕も4,700とメモしたんだ、本会議のときに。だから、本会議の答弁がおかしいということじゃないかなあと。

◎建設部長（西垣正則君） 本会議で、今年度の実績の数を予算として回答したということですので、今この委員会で申し上げた数字に置きかえていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

その辺は議長さんのところで訂正していただければいいと思います。テープを起こしてもらえば、4,700台で680万円という予算でというふうにおっしゃったと思いますので、ちょっと訂正をお願いします。

それで、今回の措置については異例中の異例ということで、本会議で説明があったわけですが、先ほど堀委員の質疑にもありましたように、天候というのが非常に最近不順で、5月に真夏のような日もあれば、急に温度が下がったりというようなことで、なかなか天候を読めないというところがあるというふうに思いますので、こういうことはこれからも起こり得るんじゃないかなあというふうに私は思うわけです。そういう中で、ある程度こういう委託料の増額については基準を持っておいたほうがいいのではないかなあというふうに思うんですけど、その辺についてはどのようなお考えで進めていかれるのでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 今のお話ですけれども、例年桜まつりを開催するに当たりまして、今、3月中の開催というのもあるんじゃないかというようなお話ですけれども、例年桜まつり実行委員会が、近隣住民の方に挨拶に回ってまして、1日から10日までの開催の御協力を何とかお願いしているところがございますので、近隣住民の方たちに、皆様にごみや騒音だとか路上駐車など、大変御迷惑をおかけしているという、御理解をいただきながら開催しているのが現状であります。1日から10日までと期間を定めての開催ということでお約束している以上、桜の開花状況によって期間を延

長したりとか、そういったところ、前倒しも含めて開催することは、多くの人が訪れますし、ごみや騒音とか、臨時駐車場等の課題もありますので、近隣住民の皆さんの御理解をいただくのが難しいのではないかとこのように考えておりますので、またこの内容について、今後の桜まつりの実行委員会等においても報告させていただきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 期間を変えることについては何も質問していないわけで、要するにこういう増額をするだとか、例えば本会議であったように、駐車台数が多くてお金が余った場合については、残金として戻入されるんですよね。ですから、追加で増額するというケースについては異例中の異例と言われたわけですので、そのことについての基準を定めておいたほうがいいのではないかとこのことで問題提起をさせていただいたんですが、実行委員会にかけていただいて検討するというのであればそれでいいと思っておりますが、改めて何か答弁があったらお願いします。

◎建設部長（西垣正則君） 大変申しわけありませんでした。

予算につきましては、今1,080万を当初予算で見込んでおります。その金額につきましては、この金額の範囲内でやるというのが今までの考え方でもありますし、今現在の考えも変わってはおりません。

今、少し補足で期間のお話なんかもありましたけれども、実質のところ今感じているのは、例えば期間を延ばすだとか、そういうふうになればまた予算もふえますよね。ですので、期間は10日間というのは変わらないのかなというふうには思っております。

あと、例えば警備の人数であるとか、ごみの整理やなんかを民間の事業者さんをお願いをしているわけですが、そういうところの費用でありますとか、当然ライトアップ、例えばテントの設営、そういうところもやっぱり、実行委員会のほうですが、入札方式等を取りまして、できるだけ費用を抑えるような形の努力もしておりますし、そういう形で予算につきましては1,080万というのを維持していくという考えであります。

あと、そこの継続費が、例えば本会議で少しお話しさせてもらいましたが、収入を見込んだ形で今委託をしているわけです。ある程度、先ほど言いました駐車場料金が680万を前提に、1,080万という形で委託をしているわけです。仮に歳入の分を後から市のほうに戻入するというような形も、先ほどの契約方式、例えば継続費で見るとか、そういう中でもあわせて、そこらの取り扱いにつきましてももう少しちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 今、歳入のことを言われたので、環境保全事業協力

金というのは、そもそも市外の方が駐車場にとめられることが多いと思うんですけど、桜の維持管理のために使ってもらっていると思っているんじゃないのかなあと、そもそもが。桜まつりの委託料に使われているというふうには思われていないんじゃないのかと。ちょうどたまたま予算が680万が予定だとか言っていますが、桜の維持管理委託料がたまたま予算書を見ると751万。例年どおり来られたら、ちょうどほぼびったり、ことしは少なかったですけど、もともと桜の維持管理のために使っていただくという名目のほうがすっきりするんじゃないか、歳入がちゃんと市に入ってね。もともとの考え方は違うんじゃないかなあと、市外の方からすると。桜並木の維持管理に使っていただいている、駐車場、払っていると思うんですけど、いかがでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 今のお話ですけれども、環境保全協力金の用途につきましては桜まつりの保全事業に、今、実際充てられています。主な内容としましては、臨時駐車場、八剣憩いの広場の警備に係る費用、あと交通整理員ですね、あと八剣憩いの広場などの整地費などに充てられておりまして、桜まつりの事業に関する環境保全協力金ということで現在はいただいております。ただ、桜まつり事業においては岩倉市の商工会に委託しておりまして、桜まつり実行委員会を設置しており、事業を実施していただいているため、現在は桜まつりの事業についてということなんですけれども、使い道についても実行委員会で検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 歳入が実行委員会だということ、もともと委託料としては1,080万に680万、ことしが450万ですから1,600万ぐらいで桜まつりの委託料として総額ができていうふうに考えるんですけど、もともとが桜まつりに使っておって、市外の方が駐車場を使うときは桜の維持管理のために使ってもらっていると思う、当然僕はそう思っていると思う、たまたま予算も一緒だし。もともと歳入で市に入れて、委託料は委託料でしっかりと1,600万払って、入のほうは入で、駐車場の収入は駐車場の収入としていただいて、それは桜の維持管理に使っていますといったほうがすっきりするんじゃないかなあとという私の考えがあるんですけど、どうでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 先ほどの回答と少しダブるんですが、契約の方法の中の一つの方法として、今大野委員が言われた方法も参考にさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（塚本秋雄君） 確認の意味なんですけれども、ここで補正予算ということで、駐車場のお金が足りないから委託料をふやすということなんです

けれども、もともと土地は岩倉市の財産で、そこを駐車場として1台幾らというお金を取っている。その1台幾らという金額の決め方は、どういう形で決めて、どのようになっているのか、お聞きいたします。駐車料金。

◎建設部長（西垣正則君） きょう、ちょっと資料がないので、正確な数字は申し上げることができないんですが、当初は700円ですか、2年前までは700円で、桜クーポン事業というのを昨年からやって、八剣については1,000円をいただくということ、300円につきましては市内の露店商を除くところで使っていただけるというような形で、できるだけまつり会場以外でもまちの中全体が少しでも潤えばという方法で、そういう形に変えています。

もともとの金額の設定につきましては、先ほど言いましたがお祭りの予算がございまして、その中でやはりこれだけ駐車台数があれば、例えばガードマンでありますとか、先ほど言いました交通整理でありますとか、そういう形のほうに目的をあらかじめ定めて、環境保全という先ほどの桜の保全というふうに勘違いをされますけど、祭りの会場をきちっとした形で運営をしていきたいという形で、交通整理だとか、ごみだとか、そういうところに目的をあらかじめ定めて設けた環境保全協力金というふうに前任のほうからも聞いておりますので、その1,080万の前が、駐車場料金をとっていなかったところが、予算を幾らでやっておったかというところについては記憶もございませんし、お答えができないんですけど、1,080万の中でこれだけ駐車料金が入るので、歳入歳出1,080万の中で運営はできるだろうという形で今の金額が設定されたというふうに思っております。

◎委員（塚本秋雄君） 考え方については特にはないんですけれども、今回駐車場の料金が、台数は結局減ったという形の補正で議決を得ようとしていますね。そうすると、当然、市の財産のところ駐車場料金を取っていたわけだから、使用料なり、駐車料金だって僕は一緒だと思うんですけど、それを議決して予算でとっておれば、足りなきゃお金を補填してもいいんですけど、その駐車料金というのは議決をしておったかどうかだけ聞きます。

◎建設部長（西垣正則君） 公共施設といいますか、公共の八剣憩いの広場を市が主催する桜まつり事業に無償で提供をするということの話だと思うんですけど、今まで市の考えは、市の主催事業であるので公共施設の敷地については無償で実行委員会のほうに使っていただいているということで、祭りの事業費につきましては議決をいただいていますけれども、八剣憩いの広場を無償で桜まつりの会場に使うということの議決といいますか、正式に議会のほうに諮ったということはありません。

◎委員（塚本秋雄君） じゃあ、そこに市民、あるいは市外の人がとめて駐

車料金を払っている、その金額については議決はしていないと思いますけど、そういうことでよろしいでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） はい。1,080万の中で運営をしてくださいという形で商工会のほうに委託をさせていただいております。商工会のほうで実行委員会を立ち上げていただいて、その中で予算組みですね、例えばライトアップの費用でありますとか、テントの設営の費用でありますとか、先ほど言いましたごみに係る費用、ガードマンに係る費用というのを予算組みさせていただいて、実行委員会の中で議決をとってやっていただいているというような形です。

〔発言する者あり〕

◎建設部長（西垣正則君） 桜まつりの関係者が集まる実行委員会の中で了承をいただいて、運営をさせていただいているということです。

◎委員（堀 巖君） ちょっと教えてください。八剣憩いの広場というのは行政財産、ちょっと一般質問のほうに絡みますけど、ではないでしょうか。その場合、その行政財産の目的外で駐車場で使うのであれば、行政財産の目的外使用料が条例で決められていて、平米500円というふうになっておりますが、そことの関係、委託との関係ってどうなんでしょうか。ちょっと教えてください。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎建設部長（西垣正則君） 堀委員の質問で、桜まつりの会場として行政財産の目的外使用ではないかという御質問でございますけれども、そこについては軽トラ市等でも使用していますので、改めてもう少し勉強をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

◎副委員長（榎谷規子君） 以前も質問させてもらったんですが、やはり五条川小学校のグラウンドを使うスポーツ関係、スポ少関係、近隣の人たちは、小学校のグラウンドを駐車場に使うということに対して、土・日だけということに限ってでも非常にどうなのかという、やはり小学校のグラウンドを駐車場に使うことについて反対の声が多いわけですが、八剣のゲオの駐車場、少し遠いんですけど、そこと契約するとか、今後駐車場を広げるということでの考えはどうでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 以前も榎谷委員のほうから、五条川小学校、スポーツ少年団でありますとか、そういうところから、グラウンドも荒れるのでというお話はいただいておりますが、天候にもよるんですけども、土・

日だけなんです、やはり市内のほうでも、今の状況でも違法駐車と申しますか、車と駐車であふれ返っているというような状況がある中で、駐車場に適したところはないかといろいろ探しているわけですが、適当な場所がないということで、やむを得ず五条川小学校のほうにお願いをして使わせていただいております。例えば少し天候が悪くてグラウンドが荒れたりなんかした場合は、翌日、月曜日なり火曜日には必ずきちとした形でお返すというお約束にもしていますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

それからゲオの駐車場でも、今お話がありました、ゲオは既に、日曜日だけでありますけれども、お借りをしております。使わせていただいておりますので、御了解いただきたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 1点だけ済みません、確認で、27年度の収入ですけど、商工会の繰出金の収入の予算と結果、決算額としてはどんなふうになりそうか、そのあたり、見込みでしようけれども教えてください。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 商工会の繰出金につきましては、予算で50万ございましたが、決算ということで50万、同額で繰出金を実績として発生しておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（宮川 隆君） 一番最初の堀委員の質問に関連するところなんですけれども、新年度予算でやっているために、現実として4月1日が一番前の日付になると。これはやむを得ないし、今までの経緯からしても、早目に桜が咲いたとしても、テスト点灯という形で点灯してきたと、便宜上やってきたというのがあります。

今後、前年度にもう予算組みをしてやっていくということも検討していくという御答弁がありましたので、その際に岩倉市の桜まつりというのは対外的にかなり市外の方を呼び込んで、岩倉の商工振興という部分に関してもかなり大きな寄与をしていると思うんです。そういう部分でいいますと、今の4月1日からの10日間というところに固定するのではなくて、例えば4月1日を挟む金曜日から金・土・日・月・火・水・木・金・土・日という形であれば、天候にも左右されるところだと思うんですけれども、やっぱり土・日が2回絡むということが、商工振興という意味合いでいえば、かなり大きな影響があるんじゃないかなと考えられます。

また、先ほど新中須主査のほうからお話がありました、近隣住民に対して事前の説明も当然必要だということでありましたが、カレンダーというのは随分前からわかっている話なので、例えば先ほど私が言ったような10日間というくくりということも事前に説明が可能で、近隣住民の合意がとれるんで

あれば、やっぱり岩倉市の商工振興という意味合いを込めて、そういうところに対応していくということも研究していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 今のお話ですけれども、3月中の開催も含めた、土・日が2回あったりとか、そういったものの開催ということで、確かに3月中に咲いていることもありますので、そのあたりは少し検討課題なのかなあというふうに思っていますが、ちょっと先ほどのお話でもかぶる部分がありますが、やはり何とか1日から10日間で近隣住民の方にはお願いをしておるところで開催に至っているというところがありますので、10日間でもやっぱりいろいろごみの問題であったりとか、御理解いただいております。私ら本部にいまして結構苦情もあつたりして、現場に行くことも実際多いわけでございますので、そういったことも踏まえまして、1日から10日ということで今のところは、近隣住民のこともありますので、考えております。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 確認させていただきます。

今の答弁によりますと、そういう4月1日からの10日間というところで、固定で考えていると。商工振興に関して仮に寄与されるという可能性があつても、説得する気はないと、変更する気はないと。現状、土・日の出勤はこれ以上職員はしないというようなお考えであるというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

◎建設部長（西垣正則君） 大変誤解があつてはいけないので、説明させていただきます。

以前は前倒しで行っていた時期もあつたというふうに思います。実行委員会の中でも、実はもう、例えば特に早く咲いた25年ですかね、3月の一番最後のときにもう咲いてしまつて、人は来るけれども店は出ていないという状況もあつた中で、やっぱりぜひ考えてほしいというようなお話も実際ございました。

ただ、そのときには、以前から説明していますように、例えば小牧市の小牧山で開催しているさくらまつりなんかは、会場が公共の場所で付近に隣接しているところに直接の住居等もないものですから、そういうところについてはその辺は臨機応変にやれるんじゃないかと。

ただし、岩倉は、御存じのように市街地のど真ん中でやっているような状況で、例えば桜が開花をしたときに土・日2回、岩倉市内の商工なり観光事業でにぎわうのでぜひ協力をお願いしますというような形のことも、当然今までも考えたんですけれども、例えば今1回の土・日でもこれだけ迷惑して

いるのに、それをまた2回もやるのかとか、いろんな御意見がやっぱりあるわけです。

そこらが、僕も実行委員会にお願いをしているんですけど、役所の職員だけではなくて、やっぱり岩倉のまち全体で、そういう時期に開催をしますので、ぜひ沿線の住民の方も協力をしてくださいよと、何なら私が直接皆さんにお願いに行きますよというような人が何人も出てきて、岩倉全体でこういう時期にやりたいというような、そういう雰囲気があれば、これはできると思うんですけど、今の状態ですと、やはり商工農政課の職員と商工会の事務局の職員だけがそういう対応をせざるを得ないような状況なんです。だから、今の体制では、期間の変更だとかそういうところまでは、大変申しわけないけれども、できませんよというふうなお答えをしております。

でも、一方、やっぱり宮川委員が言われたところも、確かにそういうところもありますので、そういう雰囲気というか、実行委員会全体でやっていこうというようなことになれば、当然そういう方法もいかなあというふうには思っておりますので、そこの辺も含めてまたちょっと、問題を先延ばしにするわけではないですけど、実行委員会のほうにももう一回きちっと話をし、進めたいというふうに思います。

ただ、繰り返しになりますけど、やっぱり付近の住民の方、苦情等で、私も課長時代には何回かお邪魔したんですけど、自分の家の庭に勝手に入っこられたり、ごみは庭の中に捨てられたり、もうどうもならんで何とかしてもらえませんかとかいうお声もたくさん聞きますので、そういう方、好きなときに外出ができないとか、車も遠くに行けなきゃ乗れないだとか、やっぱり切実な声を聞くと、今、1日から10日でぎりぎり我慢していただいておりますところかなあというふうには、個人的ではありますが、そういうふうは今思っております。

◎委員（宮川 隆君） 済みません、これも確認です。

今の部長の答弁から聞き取る分には、近隣住民に与える影響は土・日に極端に多いと。ということを見ると、なかなか近隣住民の方を説得するということは難しいので、今の4月1日から10日というところでぎりぎり納得していただいているから、なかなか土・日を複数挟むということで説得するというのは難しいということの意味合いですか。わかりました。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、質疑がございませんので、これをもって歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般についての質疑を許します。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第44号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）」についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員でございます。

採決の結果、議案第44号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第45号「平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと何点かにわたって質疑をしたいと思います。

歳出のパート職員の賃金についてであります。説明ではレセプト点検をするパート職員の通勤費ということでもあります。それで、レセプト点検するパート職員という方の資格というのは、どのようになっているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 雇用しましたパート職員につきましては、レセプト点検に必要な資格がございまして、実務経験も豊富な方を雇用しております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

医療事務等の、別に医療事務って資格ではないというふうに私は思っていますが、そういうような実務経験がある方ということで確認しておきます。

それで、このレセプト点検というのについて少しお聞かせいただきたいんですけど、医療機関から保険請求が出されて、それが国保の加入者の場合は国保連合会に行って第1次のレセプト点検があるというふうに思います。その後、通ったものが市町村の国保のほうに来て、さらに2次のレセプト点検

が行われるという形になっているというふうに思うんですけど、市での点検によって、どのくらい返戻だとか、減点だとか、こういうものが発生しているのかというのを、ちょっと実態がわかりましたら、大まかでいいですので、教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 平成25年度の実績となりますけれども、レセプトは、17万7,000枚のうち2,129件について返戻・減点となりました。2,700万円が減額となっております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

自分の経験上、余り市町村からの返戻や減点がなかったものですから、どのくらいなのかなあということで、結構あるということで確認させていただきました。

もう1点ですけど、歳入についてですけど、今回、5割・2割の軽減の対象者が増加するというので、その調整が行われているというふうに思います。それで、国保税の現年度課税分、そして後期高齢者支援金の現年度課税分について減額が行われるということで、トータルで270万3,000円。それに対して、繰入金として保険基盤安定繰入金327万1,000円ということで、少しこの金額に差があるわけですが、この辺の積算というのはどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） この金額の差につきましては、繰入金につきましては、軽減拡大に伴い軽減となる方の額は全額を計上しております。国保税につきましては、拡大に伴い軽減になる額に対して収納率を見込んだ金額を計上しております。そのため、繰入金の額が多いという計算上になっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

大体9割という形で数字的には見ていいのかなあというふうに思っています。収納率がかけられて予算がつくられるという形で確認しておきます。

さらにもう1点ですけど、ちょっと今の国の動きに対してどのようなものかということで、3月議会のときに一般質問でこの問題について取り上げさせていただいて、少し情報を聞いたところ、まだ全然情報が届いていないということでありました。

5月27日に、私たちは医療制度の改悪法と言っていますが、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正法が、自民党、公明党、与党の賛成多数で可決成立をしております。衆院で5日間、参院で3日間というわずか37時間の審議でありましたが、非常に広範囲にわたる国民負担増が決められたということで、そういう点で私たちは医療制度の改悪

であるというふうに言っているわけです。

具体的にいいますと、入院時の食事療養費の自己負担、給食の自己負担が2段階で100円ずつ上げられて、260円から460円に2018年度には上げられるということで、1カ月入院しますと1万8,000円もの負担増ということで、非常に大きな負担増であるというふうに思います。これについては、長期入院患者については配慮するということが決められているようで、その内容はまだこれからということでもあります。

あとほかにもいろいろ決められているわけでありまして、これから検討するということが非常にこの法律はまだこれからあるということで、そういう点で、地方からの意見だとか、こういうのはきちんと出していく必要があるなあとというふうに思っています。

特に今回、公明党さんの会派の提案で、国保についての国庫負担減額調整という形で、子ども医療費なんかの福祉医療をやっている市町村に対して国庫負担が減額されているわけでありまして、こういうペナルティーについてはやめなさいというようなことを議会でも今検討しているところでありますので、やはりいろいろ実施されていく中で、市からも意見を上げていっていただきたいというふうに思っているところです。

それで、具体的に聞きたいことですが、今回の国保の都道府県単位化に伴って、財政安定化のための保険者支援制度というのが行われます。これも3月議会で言いましたが、平成27年度でいえば全国で1,700億円、そしてまた2年後からは3,400億円という形で、そういう保険財政を安定化させるための支援制度がつくられていくということでもあります。この1,700億円、今年度からの分でありまして、これの情報については、現時点でも全く届いていないというような状況なんではないでしょうか。今回の補正にも上がっておりませんが、現在の情報はどうなっているんでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 今おっしゃられました5月27日に成立しました改正法につきましては、5月29日に公布され、6月3日に改正政令がされたところでございます。

その内容としましてですが、1,700億円の財政支援の内容につきましてですけれども、まずは財政支援の算定基準を、これまでの平均収納額から平均算定額に改める。また、補助率なども見直しがされております。それから、現在、支援対象となっていない2割軽減者に対しまして、財政支援の対象となり、財政支援の拡充が図られるという内容のものでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

いろいろ決められたことはあるけど、まだ実際に1,700億円の、岩倉市に例えば幾ら入ってくるかというような情報は届いていないんでしょうか。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 実際のところは、まだ届いておりません。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

3月議会のときにもお聞きしたんですけど、この4月から、政令市であります名古屋市、あるいは京都市といったところが、これらの市は国保税ではなくて国保料だというふうに思うんですけど、国保料を引き下げております。それで、恐らく財政の安定化のための支援制度、これを見込んで引き下げているというふうに思うんですけど、もしわかりましたら、これらの政令市がどのような考えで国保料の引き下げを行ったのか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思えます。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） わかる範囲でお答えいたします。

京都市の保険料の引き下げにつきましては、保険料の収納率の向上、それから後発医薬品、ジェネリック医薬品に対します差額通知などによります医療費適正化の推進、また今回の保険者支援制度の拡充が実施されることなどにより財源の確保ができ、その財源の活用により保険料の引き下げができたとのことです。

名古屋市につきましても、財源の確保により保険料の引き下げが実施されたとのことです。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

幾つか理由があるわけでありまして、今回の財政安定化の支援制度、支援金の影響も大きかったというふうに思うわけです。なかなか情報がない中で、こういう政令市では情報を先取りしてといいますか、みずからのところでどのぐらい入ってくるかというのを見込んでという形になるのかというふうに思いますが、引き下げが行われております。

それで、この支援制度というのは、いわゆる国の考えでいいますと、一般会計からの法定外繰り入れをなくしていくという目的で財政支援をしていくというようなことが、いろんなところで、国会の審議なんかでも少しあったというふうに思いますが、この一般会計からの法定外繰り入れというのは、今回の法案によって廃止していく方向というふうに決まったんでしょうか。もちろん市町村の判断で継続、維持していくということも可能だというふうに私は思いますが、どのような状況なんでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回の法改正において、法定外繰り入れを廃止する条文はありません。よって、制度によって禁止されるものではなく、繰り入れについては各自治体での判断となります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ありがとうございます。

そういうことでいいますと、支援制度が岩倉市にも1,700億円のうちの幾らかが来ると、さらに2年後からはもっと大きなお金が入ってくるという形になるわけですが、そういう中で現行の法定外繰り入れを維持する。先ほど平成25年度では県内24番目というふうに答えられましたが、私の手元にある資料では、毎年愛知県の自治体キャラバン実行委員会がまとめている資料がありますので、これを見ますと、昨年度、2014年度で、1人当たりの法定外繰入額が9,382円で全県の中の32位ということ、それから国保税に関しましては1人当たりの調定額が9万4,395円ということで県内で9位ということで、非常に国保税が高くて、繰り入れは全県内の真ん中辺より後ろぐらいになるのかなということで、もう少し一般会計からの繰り入れをむしろ増額して、保険者支援制度とあわせて、今の高過ぎる国保税、市民が非常に高過ぎるということで声が上がっていますが、この国保税を引き下げるべきではないかというふうに思うわけですが、その辺についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 御指摘のありました税額が高いということを見直すということは、その減額となった額をどのようにして賄うかということが重要となります。現在、応能割と応益割を同じ比率にするということが標準として国が示していることですので、また今後の都道府県化によりまして標準保険料が示されるようですので、このようなことも踏まえて、県下の状況も見ながら検討していくものと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 不足する分としては、私は一般会計からの法定外繰り入れをふやしてというふうに考えているわけで、制度の変更時期で過渡期だもんだから、将来も見据えているいろいろ考えをしなきゃいけない時期であるというふうにも私も理解しておりますので、ぜひ国の情報をキャッチしながら、議会ともやりとりをして、市民に対して本当に高い国保税、国保税というのは、3月議会でも言いましたけど、収入に対してかかってくるだけじゃないという、国保の特殊性として、医療費に対してそれをどうやって賄うかという考えで市民に負担をさせるというのが国保税の仕組みですので、この辺をやっぱりよく考えて、本当に払える範囲での国保税という形で考えていかなければならないというふうに思います。

それで、最後ですけど、国保の都道府県単位化ということで、これからどうなっていくのかなあというところがなかなか見えないんですね。例えば、岩倉市に国保に関する条例は幾つかありますけど、こういう条例の改正がこれからどのような形で行われていくのか。また、国保の特別会計というのも

どのような形になっていくのか、ただ出し入れだけをしていくような形になっていく、後期高齢者医療だとか、ああいうのと同じような形になってしまうのかなあというふうにも思ったりするわけですけど、その辺がどうなるのか。また、さっき言った納付金、市町村が払わなきゃいけない、県から求められる納付金というのは、これは県議会で多分……。

[発言する者あり]

◎委員（木村冬樹君） だから、今回の補正予算に国からの支援金という部分が入ってくるというふうに私は思っていたものですから、その辺についてお聞きしたいということで、関連して聞いていっているわけです。休憩して聞いたほうが良いというなら休憩にして聞きますけど、岩倉市議会にとっても今後の国保の運営は非常に大事な部分で、今情報がある範囲で聞いておく必要があるというふうに私はこの時点で思いますので、質問してはいけませんか。

◎委員（黒川 武君） いやいや、質問してはいけないとは言っていません。今回の議案の内容から少し外れているんじゃないですか。

◎委員（木村冬樹君） 委員長に判断を任せます。

◎委員長（伊藤隆信君） どうぞ。

◎委員（木村冬樹君） 繰り返し言いますが、この時期にある情報は聞いておくということが議会にとって大事なことだと私は思いますので、質問させていただきます。

都道府県単位化に伴って、国保の条例がどういうふうに変更していくのか、また国保の特別会計がどのような形になっていくのか、県議会で納付金が決められて市町村に求められてきますけど、市議会としてはどういうことを議決案件として持っていくのか、役割はどうなっていくのか、こういったところについて、今わかる範囲で教えていただきたいと思えますし、また国保運営協議会というのが岩倉市にもありますし、これが例えば県にもつくられてそういうふうになっていくのかなあというふうにも思えますけど、こういう情報について、今わかる範囲でお聞かせいただきたいと思えます。

◎市民窓口課主査（佐野亜矢君） 木村委員が今おっしゃられました質問に対しましては、情報が入り次第、速やかにお答えできるように用意いたしますので、お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 少し熱くなって申しわけありませんけど、やはりこの制度改正というのは非常に大きなもので、岩倉市の国保の運営だとか、職員にとっても大きなものですよね。ですから、やっぱり情報を早くキャッチして、どういうふうになっていくのか内部的に検討しなきゃいけないですし、

場合によっては市議会と相談をしながらどのようにしていったらいいのかということもやらなきゃいけない課題だというふうに思いますので、ぜひ情報がわかりましたら所管する常任委員会の協議会などを開いていただいて、教えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第45号「平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第45号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第46号「平成27年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 2点お聞かせいただきたいと思います。

1点目は、今回の債務負担行為の中で、3カ年で6,250万円という岩倉市東部地域包括支援センター運営事業委託料の限度額が設定されておるわけがあります。それで、この6,250万円というものの積算根拠はどのようになっているのか。特に、地域包括支援センターというのは人件費が非常に大きな部分を占める事業所だというふうに思いますけど、その事業所の運営について十分な額となっているのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長（山北由美子君） 3カ年で6,250万円の積算根拠でございますけれども、人件費の試算といたしまして、正規職員1人600万円の3人、あとパートが1人100万円の3人、人件費が2,100万円、また運営費が、28年度が初年度ということで運営費を250万円、29年度と30年度は運営費をそれ

ぞれ150万円積算しております。

ただ、この地域包括支援センターにつきましては、指定介護予防支援業務ということで、介護予防サービス計画書を作成いたしますので、それについては委託料とは別に受託者の収入とする予定をしておりますので、その介護報酬の見込み額の年額200万円をそれぞれ差し引きまして、3カ年の合計で6,250万円と計算しております。

また、事業所の運営に十分な額と言えるかという点でございますけれども、地域包括支援センターにつきましては、その業務が高齢者の相談業務ということが主でありますので、専門の3職種をきちんと配置して業務に当たることが主になりますので、この人件費が委託料の積算の主になっておるわけですが、この額については事業所の運営に支障のない額というふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。岩倉団地内にできるということで、非常に期待をしておりますので、ぜひいい施設になるように願っております。

もう1点ですけど、これまでの常任委員会協議会などで説明がされてきている、全員協議会だったかな、第五児童館の一室を利用するということ言われております。それで、先ほどの問題にもちょっとかかわるわけですが、第五児童館を利用ということでの契約というのはどのような形になるのか。貸し付けにするのか、それともこれまでのように目的外使用で使用料を取っていくと、または免除していくという形で対応するのか、その契約についてお聞かせいただきたいと思っております。

◎長寿介護課長（山北由美子君） 地域包括支援センターにつきましては、現在、第五児童館の一室を利用して業務を委託する予定としております。地域包括支援センターは、市または市から委託を受けた者が設置することができるということがありますので、その中でさらに委託については、適正、公正、中立かつ効率的に実施ができる法人であって、医療法人、社会福祉法人、一般社団法人などというふうになっています。よって、この業務につきましては市の事業として業務を委託するものでありますので、岩倉市の財産管理規則に基づきまして目的外使用の許可をいたしまして、使用料については岩倉市行政財産使用料条例に基づきまして免除するというのを考えて、施設の所管の子育て支援課と調整をしております。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑は終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第46号「平成27年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第46号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第47号「平成27年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 東町水源取水井カメラ調査委託料であります。この委託というのはどのようなところに委託をしていくのか、こういう調査をする専門業者というのがあるのかどうか、その辺について状況をお聞かせいただきたいと思えます。

◎上下水道課主査（小川 薫君） 委託業者につきましては、建設業の削井の許可を得ているいわゆる井戸屋と呼ばれる業者を予定しております。岩倉市には約30の業者から指名参加願が出されているところです。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。非常に多くあるということを確認させていただきました。

もう1点ですけど、先ほど訂正がありました。1日平均で520から530立方メートルの取水量ということで、説明では820世帯に給水していたということで、4月9日から休止をして県水に切りかえているということですが、この自己水を休止して県水に切りかえるということで、県水依存の割合といいますか、県水依存率がまた少し上がってくるのかなあというふうに思いますが、この辺はどのように見込んでいるのか、全体の上水道会計への影響というのはどのような形になっていくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎上下水道課主査（小川 薫君） 4月9日から6月30日まで自己水を休止して県水で給水をした場合ですが、前年比で約0.8%ほど県水依存度が上昇すると見込んでおります。岩倉市では、簡易水道から移管を受けた井水でも、

飲料水として水質に問題がなければ、今後も継続的に活用を考えております。不測のトラブルが生じた場合は早急に改善の措置はとるものの、一時的に県水に切りかえが必要となることはやむを得ないことと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

今回の砂の混入というのは、多分調査すれば一時的なものでしのげる範囲というような認識でいるということですのでよろしいのでしょうか。

◎上下水道課主査（小川 薫君） 私どももそのように考えております。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第47号「平成27年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第47号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会につきましては、委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。